

電動アシスト自転車の 購入補助を始めました

補助率 1/3 上限3万円

※100円未満切り捨て

※防犯登録料やオプションパーツを含まない本体価格(税抜き)が補助対象額となります。ただし購入する電動アシスト自転車にチャイルドシートを設置する場合は、シート代を含んだ額が補助対象です。

対象となる自転車

ペダルを踏む力を電動で
補助する自転車



対象外

電動で自走するもの(電動キック
ボードやシニアカー)は対象外です。



補助対象者(以下のいずれの要件も満たす方)

- ・市内に住民登録のある方
※18歳未満の方は保護者が申請者となります。
- ・市税を滞納していない方

※注意事項

必ず電動アシスト自転車を**購入前**に申請を行ってください。

市内の販売店からご購入ください。

申請方法など詳しくは宿毛市ホームページからご確認
いただくか企画課までお問い合わせください。

お問い合わせ

宿毛市企画課 政策企画係 ☎0880-63-1165

※5月2日以降のお問い合わせは0880-62-1255



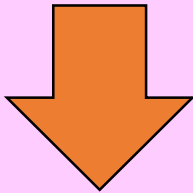


宿毛市電動アシスト自転車購入費 補助金提出書類チェックシート



電動アシスト自転車を**購入前**に以下の書類を提出してください。

- 宿毛市電動アシスト自転車購入費補助金交付申請書(第1号様式)
- 購入予定の電動アシスト自転車の見積書の写し
- 市税の滞納が無いことがわかる書類
- 住所がわかる書類の写し
- 誓約書及び照会承諾書



「宿毛市電動アシスト自転車購入費
補助金交付決定通知書」
が申請者に届きます。



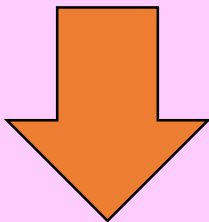
電動アシスト自転車を**購入後**、以下の書類を提出してください。

- 宿毛市電動アシスト自転車購入費補助金実績報告書(第3号様式)
- 電動アシスト自転車購入時の領収書の写し

※宛名が申請者本人のもので、購入日、品名、販売店及び本体価格の記載されたもの。

- 品質保証書の写し

※購入日、申請者氏名、販売店名及び車体番号が記載されているもの。



「宿毛市電動アシスト自転車購入費
補助金額確定通知書」
が申請者に届きます。



確定通知受領後、補助金の交付を受けるため以下の書類を提出してください。

- 宿毛市電動アシスト自転車購入費補助金請求書(第5号様式)
- 振込先口座及び口座名義の分かる書類(通帳の写しなど)
※口座名義人は申請者本人に限ります。



お問い合わせ

宿毛市企画課 政策企画係 ☎0880-63-1165

※5月2日以降のお問い合わせは0880-62-1255

宿毛市内在住の方対象

電動アシスト自転車 購入費補助金 始めました

補助率 1/3
上限 3万円



宿毛市公式HP

※電動で自走するもの(電動キックボードやシニアカー)は対象外です。

補助対象者(以下のいずれの要件も満たす方)

- ・市内に住民登録のある方 ※18歳未満の方は保護者が申請者となります。
- ・市税を滞納していない方

補助率 1/3 上限3万円 (100円未満切り捨て)

※防犯登録料やオプションパーツを含まない本体価格(税抜き)が補助対象額となります。ただし購入する電動アシスト自転車にチャイルドシートを設置する場合は、シート代を含んだ額が補助対象です。

注意事項

- ・必ず電動アシスト自転車を**購入前**に申請を行ってください。
- ・市内の販売店からご購入ください。

申請方法は宿毛市公式HPをご覧ください。下記までお問い合わせください。

宿毛市企画課 政策企画係 ☎0880-63-1165

※5月2日以降のお問い合わせは0880-62-1255